

# 防火材料・防耐火構造 認定一覧 (2)



## ■ 防火構造 (建築基準法第2条八、施行令第108条) 一鋼板に係る構造一

部位	番号等	名称・主な仕様	適応商品名	認定管理事業者
外壁 (非耐力壁) 不燃下地 木下地	建築基準法 2条八 施行令第108条 平12建告 第1359号	抜粋 不燃下地・木造等下地 共通 屋内側：①厚さ 9.5以上のせっこうボード ②厚さ 75以上の GW 又は RW 充填 + 厚さ 4以上の合板等 屋外側：①厚さ 12以上のせっこうボード張 + 金属板 ②厚さ 25以上の岩綿保温板張 + 金属板	GLカラー/セリオス プライム SGLカラー/セリオス プライム 月星GLカラーつや消し/タフクール 月星GLカラーTF ガルバリウム鋼板	建築基準法 仕様規定
外壁 (非耐力壁) 不燃下地	PC030NE-0017 [PC030NE-0262 をご使用ください]	塗装/垂鉛めっき鋼板・せっこうボード重表張/軽量鉄骨下地外壁 下地材：胴縁 C-100x50x20x2.3 @910以下 □-100x50x2.3 @910 以下 屋外側：せっこうボード厚 9.5 (下張) +せっこうボード厚 12.5 (上張) 角波：厚さ 0.27~0.8 タテ張り	角波D-II型 MS タフウォール780 II型 MSW-750 角波750型 (名古屋仕様) 角波800ワイド 角波A-I型、II型 (関西) 角波ウォール I型、II型 (関西)	日鉄鋼板(株)
	PC030NE-0262 [PC030NE-0017の 仕様範囲拡充]	鋼板・せっこうボード重表張/軽量鉄骨下地外壁 下地材：胴縁 C-100x50x20x1.6 以上 @910 以下 □-100x50x1.6 以上 @910 以下 屋外側：せっこうボード又は強化せっこうボード 厚 9.5 + 12.5 重ね張り 角波：厚さ 0.27 以上 タテ張り 使用材料：NM-0188 NM-0876 NM-1863 NM-2127 NM-2937 NM-3461 NM-8317 NM-8326 NM-8697 NM-9583 NM-9584 NM-9598 NM-9662 NM-9673 ステンレス鋼板はフェライト系に限る PC030NE-0017からの拡充点 ①新しい形状追加 ・幅の半裁追加 (働き幅：300~810mm) ・空気層厚の変更 (I型も可) ②防水紙 (なしでも可) ・アスファルトフェルト 又は 透湿防水シート 又は なし ③せっこうボード (厚 9.5 と 厚 12.5) の施工順序 不問	角波D-I型、II型 MS タフウォール780 I型、II型 MSW-750 角波750型 長尺半裁角波4山、3山 (名古屋仕様) 角波800ワイド 角波A-I型、II型、III型 (関西) 角波ウォール I型、II型 (関西)	日鉄鋼板(株)
	PC030NE-0220	鋼板・せっこうボード重表張/軽量鉄骨下地外壁 下地材：胴縁 C-100x50x20x1.6 以上 @910 以下 □-100x50x1.6 以上 @910 以下 屋外側：せっこうボード又は強化せっこうボード 厚 12.5 重ね張り 角波：厚さ 0.3 以上 差込型スパンドレル タテ張り 使用材料：NM-0188 NM-0876 NM-1863 NM-2127 NM-2937 NM-3461 NM-8317 NM-8326 NM-8697 NM-9583 NM-9584 NM-9598 NM-9662 NM-9673 塩化ビニル樹脂フィルム張	MS タフスパン153 MS タフスパン160	日鉄鋼板(株)
	PC030NE-0237	鋼板・せっこうボード重表張/軽量鉄骨下地外壁 下地材：胴縁 C-100x50x20x1.6 以上 @910 以下 □-100x50x1.6 以上 @910 以下 屋外側：せっこうボード又は強化せっこうボード 厚 12.5 重ね張り 角波：厚さ 0.3 以上 引掛け嵌合型スパンドレル タテ張り 使用材料：NM-0188 NM-0876 NM-1863 NM-2127 NM-2937 NM-3339 NM-3461 NM-8317 NM-8326 NM-8697 NM-9583 NM-9584 NM-9598 NM-9662 NM-9673 塩化ビニル樹脂フィルム張	MS タフスパン250 MS タフスパン275 MSBL タフウォール320	日鉄鋼板(株)
	PC030BE-3666 (1) (2)	(1) 人造鉱物繊維断熱材充てん/鋼板・下張材 [木質系ボード、 せっこうボード、セメント板又は火山性ガラス質複合板] 表張 /せっこうボード裏張/木造軸組造外壁 (2) 人造鉱物繊維断熱材充てん/鋼板・下張材 [木質系ボード、 せっこうボード、セメント板又は火山性ガラス質複合板] 表張 /せっこうボード下張材 [木質系ボード、せっこうボード、 セメント板又は火山性ガラス質複合板] 裏張/木造軸組造外壁 柱・間柱：柱 105x105 以上 間柱 27x105 以上 @500 以下 □-100x50x1.6 以上 @910 以下 外装材：PC030BE-3666 厚さ 0.3以上 差込型スパンドレル タテ張り PC030BE-3696 厚さ 0.3以上 引掛け嵌合型スパンドレル タテ張り 使用材料：NM-0188 NM-0876 NM-1863 NM-2127 NM-2937 NM-3339 NM-3461 NM-8317 NM-8326 NM-8697 NM-9583 NM-9584 NM-9598 NM-9662 NM-9673 塩化ビニル樹脂フィルム張	MS タフスパン153 MS タフスパン160	日鉄鋼板(株)
PC030BE-3696 (1) (2)	外装下地材：①木質系ボード 厚 9 以上 ②せっこうボード 厚 9.5 以上 ③セメント板 厚 9 以上 ④火山性ガラス質複合板 厚 9 以上 充填断熱材：GW又はRW 厚 65 以上 密度 10 K 以上 内装材：せっこうボード 厚 12.5 以上 内装下地材：枝番(1) なし 枝番(2) 厚 5 以上の木質系ボード 又は せっこうボード 又は セメント板 又は 火山性ガラス質複合板	MS タフスパン250 MS タフスパン275 MS BL タフウォール320	日鉄鋼板(株)	

## ■ 準耐火構造 (建築基準法第2条七の二、施行令第107条の2) 一鋼板に係る構造一

部位	番号等	仕様
間仕切壁 (45分)	平12建告 第1358号	抜粋 間柱若しくは下地が不燃材料以外 その両側：厚さ 12以上のせっこうボード張 + 垂鉛鉄板
外壁 (45分) (30分)		抜粋 間柱及び下地が木材又は鉄材 屋内側：①厚さ 15以上のせっこうボード ②厚さ 12以上のせっこうボード + 厚さ 9以上のせっこうボード (逆も可) 屋外側：厚さ 12以上のせっこうボード + 金属板
屋根 (30分)		抜粋 イ 耐火構造とする ロ 不燃材料で造るか、又はふいたもので屋内側の部分又は直下の天井及び軒裏に ①厚さ 12以上の強化せっこうボード ②厚さ 9以上のせっこうボード + 厚さ 9以上のせっこうボード ③厚さ 12以上のせっこうボード + 厚さ 50以上の GW 又は RW ④厚さ 12以上の硬質木片セメント板 ⑤厚さ 12以上のせっこうボード + 金属板 ⑥厚さ 25以上の岩綿保温板張 + 金属板

\*：屋根については、屋根葺き材を問わない仕様や木下地でも可能な仕様の追加規程あり。(平成29年、30年告示改正)  
\*：野地板に構造用合板、構造用パネル、パーティクルボード、硬質木片セメント板その他これらに類するもので厚さが九ミリメートル以上のものを使用し、かつ、その屋内側の部分又は直下の天井に防火被覆(強化せっこうボード十二ミリメートル以上のものに限る。)が設けられたもの。  
(防火被覆の取合い等の部分の裏面に当て木等を設け、内部への炎の侵入を有効に防止できる構造とすること)

## ■ 準耐火建築物 (建築基準法第2条九の三、施行令第109条の3) 一鋼板に係る構造一

通称	番号等	仕様の概要	屋根の仕様
イ準耐	建築基準法 第2条九の三のイ	主要構造部を準耐火構造としたもの	準耐火構造の屋根 参照
ロ準耐 の一	建築基準法 第2条九の三のロ	外壁を耐火構造とし、かつ、 屋根を不燃材料で造る等としたもの	不燃材料で造るか又はふく さらに延焼の恐れのある部分は、 ①準耐火構造 ②野地板及びたるきが準不燃材料又は軒裏が防火構造 → 木毛セメント板+金属板 ③金属板に接する たるき又もや が不燃材料 → 金属板でふいたもの
ロ準耐 の二	施行令 第109条の3	柱、はり是不燃材料、その他の主要構造を準不燃材料とし、 かつ、外壁の延焼の恐れのある部分を防火構造としたもの	不燃材料で造るか又はふく (その他の部分(野地板、たるき等)は準不燃材料で造る)

かんこう折板

馳折板

重ね折板

各種加工施工要領

よこぶき

たてぶき

改修用

各種屋根

外装材

建築素材・資材

参考納め図

技術資料